

⑤ ダイハツが指定する定期交換部品

■定期交換部品の見方

- (1) 交換時期は年または走行キロどちらか早い方にて交換します。
- (2) 「 」はシビアコンディション交換時期を示します。
- (3) 備考欄に「レンタカー」と記載のない項目は「自家用」「レンタカー」共に同じ交換時期であることを示します。

軽貨物車

定期交換部品項目	交換時期		備考
	年ごと交換 単位：年	走行キロごと交換 単位：千km	
ブレーキ液 (DOT3)	2		
トランスミッション・オイル及びトランスファー・オイル		100	
ディファレンシャル・オイル	2	30	
オートマチック・トランスミッション・オイル		100	AT車
		100 「50」	CVT車
エア・クリーナー・エレメント		40 「20」	
エンジン・オイル	0.5	10 「5」	使用オイルSM以上(ターボ車を除く)
	0.5	5 「2.5」	使用オイルSM以上(ターボ車)
オイル・フィルター(オイル・クリーナー)		10 「5」	使用オイルSM以上
冷却水	2		
タイミング・ベルト		100	
フューエル・フィルター		100	EFI車
点火プラグ(白金プラグ、イリジウムプラグ)	4	70	
ブレーキホース	《4》		《 》付はレンタカー
マスター・シリンダーのカップ及びブーツ等ゴム	《4》		《 》付はレンタカー
ホイール・シリンダーのカップ及びブーツ等ゴム	《4》		《 》付はレンタカー
ディスク・キャリパーのシール及びブーツ等ゴム	《4》		《 》付はレンタカー